

「緊急事態宣言」発令に伴う本校教育活動について

○基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用（熱中症等、体調面には十分配慮します。）
- ・こまめな手洗い、消毒
- ・教室等の換気、消毒
- ・児童同士等の身体的距離の確保
- ・給食での黙食

○登校時の健康観察の徹底

必ず、ご家庭で検温等の健康観察を実施し、平熱であること、体調不良がないこと等を確認のうえ、登校してください。

○学校外での活動の一時休止（教育活動は、学校内に限定して実施します。）

○文科省の衛生管理マニュアルで示される「感染症リスクの高い教育活動」の休止

- ・各教科共通し、「児童同士が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽科における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」
- ・図画工作科における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞活動」
- ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育科における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする活動」

○授業参観や懇談会、家庭訪問等も、原則実施しません。

○9月7・8日に予定していた参観・懇談会を中止とさせていただきます。

○体育行事（これまでの運動会）の日程変更 ⇒ 10月22日（金）に実施

〈予備日10月28日（木）〉

※今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「保護者の参観はなし」という形にさせていただきます。活動の様子は、オンラインで配信をするなどを検討しております。詳しくは、後日連絡させていただきます。

○部活動・クラブ活動の休止（4～6年対象）

○放課後まなび教室の休止

○フッ化物洗口の休止

○放課後の運動場開放の休止（残り遊びはできません。）

※教室で残って、個別に学習をする場合があります。

○休み時間の運動場開放は、学年で時間を区切って短時間とします。

京都市立梅津小学校

校長 濑川 葉子

（電話：075-861-0009）